八王子地区保護司会だより

第96号
平成27年3月10日発行
発行 八王子地区保護司会
編集 広　報　部
電話 042-657-4928

「薬物乱用防止キャンペーン」

「青少年健全育成キャンペーン」

“第35回八王子いちょう祭”で
街頭キャンペーン活動を実施

児童相談所における非行相談の取組み

東京都八王子児童相談所
所長　辰田　雄一

八王子地区保護司会の皆様方には、日頃より更生保護活動を通じ、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防の啓発にご尽力いただき、心より敬意を表します。

さて、児童相談所が受ける相談のひとつに非行相談があります。非行相談からは、幼少時に虐待を受け傷ついた子供たちや自分の居場所がなく、希望を失いかけている子供たちの悲鳴が聞こえてくるような気がします。非行相談の対応にあたり、福祉の観点から子供を理解し、社会の意思を代表して子供や保護者に指導・援助の必要性を伝え、可能な援助の手立てを見出します。

子供は、様々な要因から周囲との折り合いがつかず対立し、環境に対応できないことも多くあります。その多くは、旺盛な行動力や自尊心を持っていて、出来ることなら仲間や大人たちから認められて、自立して社会に参加していきたいという強い希望を持っていることを理解しなければなりません。

また、保護者は、これまで長期に渡って、子供の育成に強い関心や責任感を持ち続けている存在です。様々な困難を抱え、自信を失っている場合もありますが、今後も子供の生涯に強い関わりを持ち続ける存在であることを理解せねばなりません。

非行相談の難しさは、児童相談所が援助しようとしても、子供自身や保護者の自発的な努力や協力がなければ改善しません。したがって、援助にあたっては、子供と保護者から援助に対して理解が得られるよう、最大限の努力を行う必要があります。

こうした取組には、保護司の皆様方をはじめとした関係機関・団体、行政と緊密な連携を図り、その成果を着実なものにしていく努力が不可欠であります。時代の変化や社会ニーズにかなった更生保護活動を保護司の皆様と共に進めてまいりたいと思いますので、今後ともご支援・ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

時の話題
～こども若者サポート事業について～
八王子市こども若者サポート事業推進委員会

青少年の非行・犯罪件数は、近年減少傾向にあるとはいえ、我々保護司にとって日常活動の中で、更生保護活動はもとより、青少年健全育成活動など様々な場面で“こども若者”に対するサポートは重要な位置づけになっています。

そこで、今回、八王子地区保護司会と八王子市が協働して運営している「八王子市こども若者サポート事業」について取り上げてみました。

○「八王子市こども若者サポート事業」設立の経緯

平成21年、東京都が非行等様々な悩みや問題を抱える青少年を地域で支える事業として「区市町村青少年立ち直り支援モデル事業」を開始しました。そして、八王子市がそのモデル地域の一つとして都から選定を受け、この事業を市が八王子地区保護司会に委託しました。

保護司会では、相談窓口として“青少年サポートネット八王子”を設置するほか、市は、市の関係部署や警察署、ハローワーク、児童相談所等の関係行政機関や、ＢＢＳ会、更生保護施設、青少年健全育成指導員会等の代表による「八王子市青少年立ち直り支援事業連絡協議会」を立ち上げ、共に、情報の共有化を図り、専門的見地から立ち直り支援活動に取り組みました。

このモデル事業は、平成21年度から3年間続けられ、平成24年度からは、市の単独事業としてほぼモデル事業と同内容をもって、継続が決定され、改めて、「八王子市こども若者サポート事業」としてこれを当保護司会に業務委託し、現在に至っています。

○「八王子市こども若者サポート事業」に対する当保護司会への業務委託内容

市から業務委託された事業内容は、次の通りです。

（1） 実施（連携）体制の運用・・・①更生保護関係機関・団体等からの情報収集等②行政（市児童青少年課）との定例会

（2） 総合相談窓口（青少年サポートネット八王子）の設置・・・保護司会事務所に“専門相談員”を置き、対象者はもとより広く市民からの相談を受ける

（3） 支援対象者へのサポート・・・①学習支援、就労支援、居場所の提供等②社会体験活動の提供③講座・講演会等の開催

（4） 啓発活動・・ＰＲリーフレットの作成等

○平成26年度の主な事業実績

（1） 八王子市こども若者サポート事業推進委員会の運営・・・市児童青少年課、更生保護女性会、ＢＢＳ会と保護司会（分区長代表、各部長、事務局・事務局長糠信先生）によるメンバーで毎月1回開催され、「八王子市こども若者サポート事業連絡協議会」との連携、市への活動報告の確認、事業内容の検討等を行っています。

（2） 相談実績（H 26、1～12）・・下図のとおり

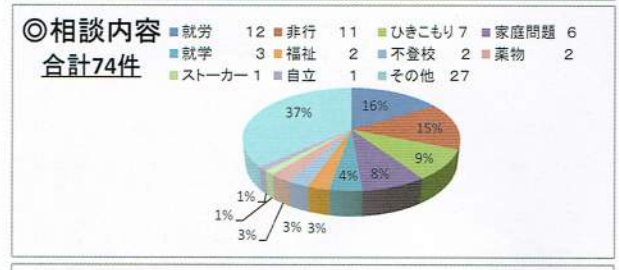

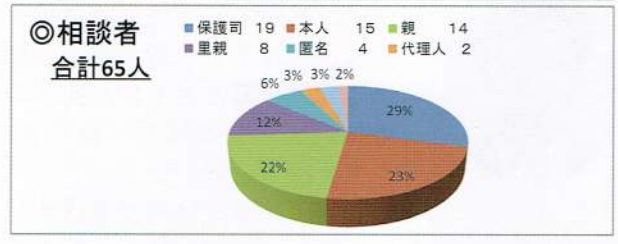

（3） 講演会の開催・・・平成27年2月14日「こどもと家庭環境について」池内ひろ美先生の講演＝クリエイトホールにて（詳細Ｐ3のとおり）

（4） 社会参加活動の提供・・・「座禅会」の開催
平成27年3月15日興福寺で開催予定

（5） 年末街頭パトロールの実施・・・平成26年12月16日八王子少年センターと共に八王子駅北口周辺で実施

（6） 啓発活動・・・①PRリーフレット2万部作成

②いちょう祭で青少年健全育成キャンペーン活動を実施
(P1参照)

八王子市こども若者サポート事業・保護司会自主研修

講演会「こどもと家庭環境」

講師 夫婦・家族問題評論家 池内 ひろ美 先生

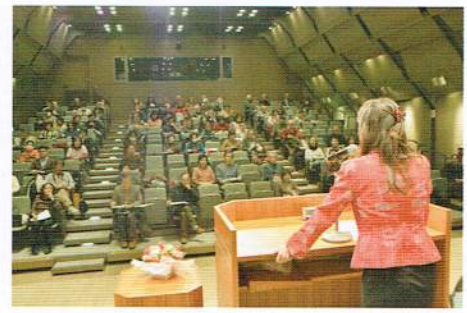

八王子市こども若者サポート事業推進委員会と八王子地区保護司会共催による講演会が、平成 27 年 2 月 14 日（土）クリエイトホールにて開催されました。

講師は、夫婦・家族問題評論家の池内ひろ美先生で、「こどもと家庭環境」についてのテーマでご講演いただきました。

参加者は、保護司 51 名の他民生・児童委員や更生保護女性会、BBS 会、その他一般市民の皆さんなど合計 101 名の多くのご参加をいただきました。

≪**講演の概要**≫は次の通りで、身近なテーマを分かりやすく、また具体例に沿ってのお話しに会場の皆さんは、“大変ためになるお話だった”と最後まで熱心にお聞きいただきました。質疑応答も活発でした。

◎「世の中で起きている様々な問題や事件は、日本人として大切な和の心を忘れてきていることに因るのではないか。」といわれ、欧米と日本の家族システムの違い、日本独自の家制度の崩壊により、価値観が様々に変化してきている実態と懸念について触れられました。

◎４歳の子に対する言葉かけの例をひき、外に対しての攻撃防御や教育をする“父性の役割”と、内向きの庇護や援助の“母性の役割”の違いについて、言葉かけの方法についても話されました。特に、こどもに対して親は一つのメッセージを伝えることしか出来ない。もし父性、母性の両方のメッセージを同時に伝えると、そのメッセージには矛盾が生じ、こどもにうまく伝わらない。ひとり親家庭が増えているが、父親がいるかいないかより父（男性）とはどんな人であるかを伝えることが大切とのことでした。

◎日本語はかなり変化していて、省略語の増加や名前にも変化が表れている。
衝撃的だったのは、変化する名前として紹介された、数々の“DQN（ドキュン）ネーム”でした。親の一人よがりな思いによって名づけられたこども達の、その将来が案じられ、言葉や名前の大切さをしっかり伝えていくことの重大さを改めて実感させられました。

◎最後に日本語は主語を省略する言葉なので、汚い言葉や恥ずかしい言葉を使えば、すべて自分に返ってきてしまう。家族間で日ごろから褒め言葉やきれいな日本語を使っていく事の大切さの効果が大きいと話され、日本独自の恥の文化をきちんと知って、恥ずかしいという意識がきちんと育つと、弱いものいじめやリベンジポルノ等の問題も少なくなっていくと思うと結ばれました。

家族間でつかう「言葉」のリストや、話を聞くより先に相手をよく見ることの大切さ等、とても参考になる内容で、子育て中の母親や、妊婦さんにも聞いて欲しいと思う講演でした。

≪主な質疑、感想など≫

◎今の核家族では入ってくる情報は意外と狭い。母親が子をどう育てるか、先生の相談事例から具体的な事例があればお話願いたい。

◎日本の文化の存在と世界観との相違について認識を新たにさせていただいた。

◎思春期の子を持つ母親として本当にためになるお話でした。

（広報部　日野出　記）

平成26年度
東京更生保護事業関係者顕彰式典

平成26年度の「東京更生保護大会」が、平成26年11月26日葛飾区の「かつしかシンフォニーヒルズ」で開催され、八王子地区から次の方々が顕彰されました。おめでとうございます。　（敬省略・50音順）

◎**藍綬褒章**：黒子富貴子
◎**法務大臣表彰**：田村美千子　橋本重信　柚原道平
◎**全国保護司連盟理事長表彰**：小泉俊男
佐藤三千男　永井信子
◎**関東地方更生保護委員会委員長表彰**：青木隆夫
阿部かな枝　井上篤彦　井上六郎　串田　孝
楠田周良　黒沢　栄　滝島克明　中川常彦
林　昭雄　原島元義　平澤　東　本田良久
松崎信夫　吉田隆明　渡部正利
◎**関東地方保護司連盟会長表彰**：秋山重夫
石井　淳　伊勢崎文子　市川正芳　佐藤　誠
杉山保男　萩生田元章　三橋治代
◎**東京保護観察所長表彰**：井上太一　大石創元
大塚武彦　尾嵜敏夫　落合成行　栗原　寛
佐藤順一　高野美恵子　渕上吉治　本吉邦俊
八木光司　山田百合子
◎**東京保護司会連合会長表彰**：足立芳二郎
石川　泰　印南幸子　植田典仁　川野正一
木住野暢大　佐藤正志　中村福太郎　橋本詔子
平方珠実　福田秀之　宮野園惠　森崎陽子
森屋義政
◎**東京保護観察所長感謝状**：新野照代（更女）
近森勇太（ＢＢＳ）　田中幸仁（ＢＢＳ）
風見友佳子（ＢＢＳ）
◎**東京更生保護女性会連盟会長表彰**：岩出順子

藍綬褒章を受章して

東分区　黒子富貴子

平成26年秋の褒章で身に余る“藍綬褒章”の栄に浴しました。

11月14日法務省で伝達式後、引き続き皇居に向い「豊明殿」にて天皇陛下にご拝謁を賜り、労いと励ましのお言葉をいただきました。

これは、私一人のものではなく、保護観察所をはじめ諸先輩の多くの皆様に支えていただき受章できたものと思います。心より感謝申し上げます。

思い起こせば、私自身対象者と共に成長した面が多々ありました。心に残るものとして、つらいことに出会ったとき、再犯に走りそうな時親身に話を聞いてもらうことにより「心が落ちつきすっきりしました」また、「明日からまた頑張るので安心して下さい」「人間として対等に接してくれてうれしかった」との言葉など強く印象に残っています。更に、保護司会や更生保護女性会等の活動も私にとって貴重な体験と成長の場をたくさん与えていただきました。

残された任期、微力ながら一生懸命努めたいと思います。ご指導、ご支援よろしくお願い申し上げます。

法務大臣表彰を受賞して

西分区　田村美千子

この度、図らずも法務大臣賞を賜り、皆様方からのご指導、ご支援に心から感謝申し上げます。

顧みますと、保護司在任24年間、何が出来たのか、反省の毎日であったような気がします。とりわけ、薬物は、完全に断ち切ることが難しくて、再犯を繰り返す対象者が多く、しかも、時に危険な犯罪行為にまで発展することがあるので、母親との連携や保護観察所主任官のご指導を戴くなどして、解決策を模索してきました。数年後、その対象者が立派に立ち直り、介護士の資格を得て、今では祖母の面倒までみている、との報告を受けた時には、この上ないうれしさを憶えたことなどが想い出されます。

これからも、これまで培ってきた全てを大切な教訓として受け止め、在任期間を微力ではありますが、精一杯尽くして参りたいと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

西分区　橋本重信

このたび法務大臣表彰を受賞し、光栄であると共に、大変恐縮しています。保護司を拝命して20年余、保護観察所、先輩保護司の方々に助けられながら更生保護活動のため微力ながら努めてきました。改めて感謝申し上げます。

思えば叔父の知り合いの先輩保護司に薦められ、断りきれずに引き受けましたが、正直、更生保護活動についてはもちろん保護司の存在すら承知していませんでした。

以来多くの対象者と接してきました。最後まで口を閉ざし会話にならず終了した人、こちらの問いかけに徐々に反応し普通の会話ができるようになった人、再犯・再非行に走った人もいました。対象者の生育環境もまた様々であり、人の成長は環境に大きく影響されるということを改めて認識しました。地域、家庭など人の環境に関わる更生保護活動の大切さは今後ますます大きくなっていくと思います。これを励みにこれからもあせらず、あきらめず熱意を忘れず更生保護活動に携わっていきたいと思います。

（次ページにつづく）

（前頁より）

中央分区　柚原道平

この度、図らずも大臣表彰の栄誉に浴する事が出来ました。

もとより浅学菲才の身ですが、諸先輩や保護観察所の皆様のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。また、家族の協力や支えがあったればこそと思っています。

この任を拝命して 22 年、多くの人と出会い、思いもよらぬ喜びや悲しみもたくさん体験し、教えられることもいっぱいありました。ふとしたことで道を踏み外したが立派に立ち直り、大学を卒業し商社へ就職した青年や、家庭を持ちパパとなり家を建てた対象者のことなどから思い出す言葉があります。先輩保護司から聞いた「報酬無き報酬」という言葉です。その時は意味が十分くみ取れなかったのですが、後にこういう事なのかと理解できるようになりました。又そうした反面、再び重大な過失を犯した青年。生い立ちや環境にもよるものだがその時には自らの無力さを痛感させられました。

この栄誉を機に、道を踏み間違えた人の更生の手伝いや犯罪防止活動に残り少ない任期を全うしていく所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

社会参加活動

◎大栗川周辺＝みなみ分区

大栗川周辺清掃活動が、平成 26 年 11 月 9 日川沿い両岸緑地と野猿街道の歩道について、参加者 31 名（対象少年 4 名を含む）で実施されました。

今回は都合により、堀之内会館に集合し、2 班に分かれゴミ袋、軍手、はさみ等を持って歩道の清掃をしながら堀之内交番まで行き、そこから従来通り大栗川緑道の清掃作業を行いました。

当日、スタート時は雨が降っていましたが、幸いすぐに止み気持ちよく清掃活動が行われました。

少年達が空き缶やタバコの吸い殻等ゴミを黙々と無心で拾う様子が印象的でした。まち並みがきれいになるのは実に気持ち良いもので、きっと気持ちもすっきり爽やかになったのではないかと感じました。

この活動を通して、人のために役立つことや社会から認められることにより、社会の一員としての自覚が芽生えれば大変喜ばしいことです。

（みなみ分区　川野正一）

◎「高尾山学園」＝高尾・中央・西分区

明日から師走という 11 月 30 日、真っ青に晴れ渡った青空の下、清掃活動が行われました。

保護司会、更生保護女性会、警察関係、中学校、BBS 会の各団体と対象少年 6 名を含む 51 名が参加し、校内・校庭清掃の活動を行いました。

私達は対象少年と一緒に、花壇の整備をしました。雑草を取り、耕してパンジーを植え付けました。

このパンジーは高尾分区長の加藤さんがこの日に間に合うように種から育てた苗です。パンジーの咲く花壇は見違えるように美しく、登校する子どもたちの目を楽しませてくれるだろうと思いました。

片付けをしていると、少年と参加した保護司の方が「きれいだね。記念に写真を撮ろうか？」と言っています。私が「撮りましょうか」と言うと、少年からも「僕の携帯でも撮ってください」と頼まれました。

何気ない一場面ですが、そこに流れる温かい情と信頼が感じられほのぼのとする思いでした。

今日の活動を有意義に感じた一日でした。

（高尾分区　高野美恵子）

◎ひよどり山中学校＝東分区

東分区が担当する今年の“社会参加活動”は、平成 26 年 12 月 7 日例年通り暁町三丁目の「ひよどり山中学校」の校舎周辺の清掃活動を行いました。

当日は、冬晴れの下、朝は相当冷え込み手が凍えるほどの寒さでしたが、作業に入り精を出すほどに着ていたジャンパーを脱ぐ少年の姿が見受けられました。

参加者は、対象少年 4 名、保護司 11 名の他、東京保護観察所立川支部の南元支部長はじめ少年センター、更女会、中学校など計 23 名でした。

今回は、いつもの落ち葉掃き、植木の剪定整備の他、校舎周りの側溝の清掃作業が加わり、永年にわたり積もり積もった汚泥などの除去作業は相当の“力”仕事でした。この作業には、特に少年たちが力を発揮しました。活動終了後輪になって皆で食べたおにぎり昼食の際、“いい汗かきました。楽しかったです・・・”等の少年たちの声も聞かれ、活動の意義が実現し、参加者の交流を通した文字通り一つの“輪”になった有意義なひと時でした。

（東分区　小泉俊男）

各部・各分区だより

中央分区　管外研修＝世界遺産“富士山周辺”と伊豆の旅

毎年実施している中央分区の管外研修、今回は、刑務所等矯正施設の見学ではなく、行き帰りの車中と宿泊先での自主研修会として、平成26年10月20～21日に行われました。保護司としての体験、経験している様々な問題、課題等について、参加者からの率直な話合いが持たれ、分区長や先輩保護司の助言も含め、大変有意義な研修が出来ました。そして、旅の思い出もたくさんでした。

○夜の帳が下りたころの潮騒と、朝、露天風呂からの素晴らしい富士の眺望に感激。
○日本の気象観測の象徴であった富士山レーダードーム館の見学での富士山頂の気象体験。
○富士山本宮浅間大社・パワースポットで元気を、また、白糸の滝での水しぶきで気分爽快に。

普段と異なる環境と、場を通じて、仲間意識がさらに向上し、絆を深めた楽しい、思い出に残る実りある研修旅行でした。

（中央分区　中村福太郎）

研修部　「久里浜少年院視察と三笠記念館見学」

今年度研修部主催の管外研修は、神奈川県横須賀市の「久里浜少年院」を視察し、記念艦「みかさ」を見学するコースで、平成26年12月11日、28名の参加者をもって実施されました。久里浜少年院では、教務部調査官より少年院の概要説明があり、その後施設内を見学、質疑応答を行いました。

久里浜少年院は、少年院法による第1種中等少年院と、第2種特別少年院が併設されている外、第4種の少年院収容受刑者の収容にも対応していること。また、全国で唯一「国際科」が設けられていること。定員は155名で、昨今減少傾向にあって、最近では100名を切る収容者数とのことでした。

全国の少年院の中では、再入院の比較的犯罪傾向が進んだ少年が多い事や、外国人の国籍はブラジルが多数である事などの説明もあり、一人一人の問題に応じた生活指導や、家族との連携など特色ある教育を実施しているとの事でした。日頃の保護観察対象者の少年を念頭に、非常に参考となる充実した研修会でした。

帰路、記念艦「みかさ」の見学は、改めて日本の歴史の一端を振り返る実りあるひと時でした。

（研修部長　新野照代）

高尾分区　管外研修＝駿府学園の視察

今年の高尾分区の管外研修は、平成26年11月3～4日15名の参加の下実施されました。

1日目は静岡市東海道広重美術館を見学。

2日目は静岡市の「駿府学園」を訪れました。

少年院は、関東甲信越と静岡の各都県の14歳から17歳3か月未満の少年22名（定員88名）と職員45名が生活しています。中学生の少年には、学力の向上を図り復学への調整を図り、他者は少年院の茶畑にて農耕実習や種々の資格取得指導、職業生活適応力の涵養などの指導が行われています。

再非行の防止、社会性向上に向けた、出院後の進路決定と保護者への働きかけを重点目標とし、担任制度を実施しているとのことです。また、6か月以内の短期間に多くの行事も組まれ、社会に適応できるよう密度の濃い教育指導を集中的に実施しています。“非行防止には、心情把握が大切です”とのお話には、保護司の活動にも通ずるものがあり、実りある研修を終えることが出来ました。

（高尾分区　伊勢崎文子）

学校担当委員会　学校担当保護司・「講演会」

浅川中学校　大矢校長先生　～いま中学校では～

平成26年11月14日、我々保護司の日常活動に非常に参考となる、中学校の実態と保護司への期待について次のような講演（要旨）がありました。

○学校へのクレーム内容について
・けんかといじめの対応を間違えると非常に根が深く大きなトラブルの基になる。
・評価・評定について学校によっては結構クレームが入る。テストだけでなく意欲、感心、態度、知識、理解等で評価している。
・要求ばかりで保護者として地域住民としての意識がない人は学校が苦労する。
・保護司の皆さんには、非行について学校と一体で対応していただけると助かる。また、保護司のノウハウを保護者に情報提供して欲しい。

○学習についていけない生徒について
・勉強が苦手になるとその多くは非行に走る確率が高くなる。その支援策として、空き教員やボランティアの活用、アシスタントティーチャーで対応している。中でも地域や大学生のボランティアの力は大きい。
・学力向上には学習習慣保持について家庭の協力が大事だ。

○不登校について
・不登校のきっかけは、“本人”“友人”“家庭”が複合的に絡み合っているのが実情。

○保護司との連携について
・保護司は、地域、学校の協力者、応援団、理解者として学校に大いに足を運んでもらいたい。バックアップを是非お願いしたい。校長会でも保護司との連携についてもっと話をしていきたい。

（学校担当委員長　吉田隆明）

リレーエッセイ

保護司雑感
～秩父霊場三十四観音巡礼と私～

東分区　秋山　重男

平成 26 年甲午年・秩父札所総開帳。開創は文暦元年（1234 年）甲午 3 月 18 日とされている。そこから 12 年毎の午年に総開帳が行われている。

私は、12 年前の総開帳にはご朱印帳を持って、今回は掛軸を持ってこの巡礼になった。秩父三十四観音は、坂東三十三観音、西国三十三観音と共に日本百観音に数えられている。

一番札所「四萬部寺」から三十四番札所結願「水潜寺」まで、札所順に参拝すると、約 110 キロメートルの距離です。街中から奥山まで自然豊かな風土の中に札所は点在しています。私も一番札所から札所順の参拝となりました。

巡礼者は、老若男女を問わず、服装もそれぞれですが、心は皆一つであると思いました。巡礼の札所も前へ進むにつれ、秩父の山懐に入ります。「熊注意！」の看板もあり、私もシカ、サル、テンにバッタリ逢いました。

今回の巡礼を通して、出会った方々、出会った動植物、万物の精霊を私の心の中に素直に受け入れることが出来たと思っています。巡礼の方々は、それぞれの思いで発願し、秩父路へ来られたと思います。しかし、老いも若きも皆さんのお顔は平穏で、世の中もすべて平穏であって欲しいものとも思いました。

本年は、2 回目の坂東巡礼の旅に出立します。対象者の心も、皆平穏であるように祈りながら…　合掌

趣味悠々

～ずっと続けていきたいこと～

高尾分区　深須　達男

中学生の頃から楽しんでいることがある。それは、食事（賄に近い）を作ること。

私の母は農家の生まれ、男勝りで力仕事はいとわないが料理は田舎風、でも一 生懸命作ってくれたものは何でも好きだった。父は機屋で少し遊び人、夕飯はいつも父の“地粉うどんの煮込み”これも好きだった。私が中学に上がる頃、我が家の生業は織物から不動産業に変わる。暮らし向きも少し余裕が生まれ両親は夫婦水入らずの旅に出るようになった。残されたのは男の子 4 人。私は 3 番目であることから、兄二人に命ぜられ、留守居の賄担当になった。父も料理名人であったことから、私も見よう見まねで料理？をするようになり、兄弟からの評判も「まあ許せる程度」であった。ある日、長兄の婚約者の母が両親の留守に泊まることになり、自分的には「助かった」と思ったが「達男さんのご飯をごちそうになりましょうかね」の一言で、義母の料理番に。味はともかくとても喜んでくれました。

あれから 40 数年、今でも謎の料理作りを楽しんでいる。 趣向は「賄」から「酒の肴」が多くなってきているが、妻の邪魔をせず、少し感謝されながらレシピを増やしており、八王子名物「ナポリタン」などは我が家のコック長を凌ぐほどになった。

美味しいものを食べることは心を豊かにします。自分で作ったものが美味しければさらに幸せを感じます。自己流の調理からはなかなかヒット作を生むことは難しいが、難しいからこそやりがいも感じます。「今度こそ失敗しないぞ！」何度思ったことか。

そして、私が料理をすることで少しでも家族のささやかな幸せ度がアップすること、妻の家事を少しでも緩和できること、…ささやかではあるが体が動く限り、続けていくつもりである。

『男子　厨房に入るべし』

新任の保護司紹介

～どうぞよろしくお願いします～
（平成 26 年 12 月 22 日付発令）

☆菊谷（きくや）　文男（ふみお）　西分区
住所　元八王子町

☆輿水（こしみず）　清（きよし）　高尾分区
住所　長房町

☆関口（せきぐち）　眞吾（しんご）　西分区
住所　西寺方町

退任の保護司ご紹介

ご苦労様でした

○栗原　寛（西分区）
＝在職 6 年（平成 26 年 12 月 21 日）

シリーズ　保護司による八王子探訪

片倉城跡公園と住吉神社の算額

みなみ分区　塚本　秀雄

JR片倉駅から徒歩5分、京王片倉駅から徒歩7分の国道16号沿いに八王子八十八景の一つの片倉城跡公園があります。片倉城は室町時代に長井時広によって築城されたと言われており、16世紀中頃には北条氏の支配下となったそうです。NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」が活躍した戦国時代末期の天正18年（1590年）の豊臣秀吉・徳川家康軍による北条征伐により北条氏照居城の八王子城が陥落し、出城であった片倉城も陥落して二度と城としては使われなかった歴史があります。今でも本丸や二の丸広場の周辺には空堀や土塁などに城跡の遺構を見ることができます。

片倉城跡が昭和11年に東京都の旧跡に指定され昭和46年に八王子市により片倉城跡公園として整備されました。園内は四季を通じて様々な自然に親しめますが、特に春のカタクリや山吹草、初夏の花菖蒲の見頃には多くの人が散策に訪れております。また長崎の平和記念像で有名な北村西望氏の彫刻「浦島－長寿の舞」を始め西望賞を受賞した作品19基が展示され「酔っぱらい」像などユニークな作品もあり文化にも親しむことができます。片倉城跡公園内の鳥居を進むと住吉神社があり、八王子市指定有形文化財（歴史資料）に指定されている「算額」が奉納されています。この算額は江戸時代の終わり嘉永8年（1851年）に武州片倉川幡元右衛門泰吉氏とその門人が奉納したもので、現在本殿に掛けられている算額はレプリカですが実物は八王子市郷土資料館に保管されています。文化財指定の理由として「片倉村・打越村の住民が高度な数学の問題を解き土地の神社に奉納したという当時の八王子の文化活動を示すものの一つであり和算の歴史資料として貴重である」と記されています。

北村西望作「浦島－長寿の舞」

住吉神社の「算額」

編集後記

春！　間もなく巣立ち、新たな門出の時を迎えようとしています。

今号は、家庭の問題について八王子児童相談所辰田所長に巻頭言のご寄稿をいただきました。池内ひろ美氏の講演と共に保護司活動にとって身近な問題であり、家庭・家族の在り方がいかに重要であるか再認識したことでもあります。

発行にあたり、ご多用のところ原稿をお寄せいただいた皆様、ありがとうございました。

（平方　記）

今期広報部員による、保護司会だよりの編集発行は、今号をもって最後となりました。皆様方のご支援、ご協力に広報部員一同深く感謝申し上げます。　（広報部長　瀧見）